



福島県病院局(県立病院)職員 採用選考予備試験受験案内

福島県病院局病院経営課

今回の採用試験の対象病院は、以下のとおりです。

- ・ 福島県立ふくしま医療センターこころの杜(矢吹町)
- ・ 〃 宮下病院(三島町)
- ・ 〃 南会津病院(南会津町)
- ・ 福島県ふたば医療センター附属病院(富岡町)
- ・ 〃 ふたば医療センター附属ふたば復興診療所(檜葉町)

1. 受付期間 **令和5年4月28日(金)～令和5年6月2日(金)**
受験申込みは郵送に限り、受付期間内の消印のあるもののみ受け付けます。
※ 受付後、受験票等の送付は行いません。
受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

2. 試験職種、採用予定年月日、職務内容及び受験資格

試験職種	採用予定年月日	採用予定人数	職務内容	受験資格
看護師	令和6年4月1日	5名程度	県立病院における看護業務	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、保健師助産師看護師法第7条第3項で定める看護師の免許を有する者又は取得見込みの者
診療放射線技師	令和6年4月1日	2名程度	県立病院における診療放射線業務	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、診療放射線技師法第3条で定める診療放射線技師の免許を有する者又は取得見込みの者
臨床検査技師	令和6年4月1日	1名程度	県立病院における臨床検査業務	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、臨床検査技師等に関する法律第3条で定める臨床検査技師の免許を有する者又は取得見込みの者
社会福祉士	令和6年4月1日	1名程度	県立病院における相談援助業務	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士及び介護福祉士法第4条で定める社会福祉士の資格を有する者又は取得見込みの者

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験できません。

※ 採用は、原則として上記採用予定年月日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、予定以前に採用される場合があります。

※ 上記受験資格に定める免許等を取得見込みの方は、この試験に合格した場合でも、採用予定年月日まで当該免許等を取得できなかった場合は採用されません。

3. 試験期日、試験会場及び合格発表

試験期日	試験会場	合格発表
令和5年6月10日(土) 受付 9:30～9:50 作文試験 10:00～11:00 適性検査Ⅰ 11:10～12:00 適性検査Ⅱ 13:00～13:45 口述試験 14:00～	南東北総合卸センター 3階第9会議室 (福島県郡山市喜久田町卸1-1-1) ・郡山ICから車で約3分 ・郡山駅からバスで約30分 ・喜久田駅から徒歩で約20分	令和5年7月12日(水) ※県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、福島県病院局病院経営課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。

4. 試験の種目及び内容

- (1) 作文試験 … 職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験(800字以内)
- (2) 適性検査 … 職務遂行上必要な素質及び適性に関する検査
- (3) 口述試験 … 人物についての個別面接による試験

5. 試験種目ごとの配点

試験種目	作文試験	口述試験	適性検査(Ⅰ、Ⅱ)	合計
配点	30	45	(適否)	75

※適正検査(Ⅰ、Ⅱ)については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

6. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、受付期間内に郵送により受験申込先に提出してください。

(1) 提出書類

・履歴書

・面接カード

・受験する職種の免許証写し(既に免許取得済みの者に限る。)

用紙は、下記(2)の受験申込先に請求してください。
(福島県病院局病院経営課のホームページからも入手できます。下記「10.その他」をご参照ください。)

(2) 受験申込先

福島県病院局病院経営課 〒960-8043 福島県福島市中町8番2号(自治会館4階)

※ 受験申込みは郵送に限ります。封筒の表に「試験申込」と朱書きのうえ、簡易書留等の確実な方法で送付してください。

(3) 受付期間

令和5年4月28日(金)～令和5年6月2日(金) ※受付期間中の消印のあるもののみ受け付けます。

(4) 併願可能職種

看護師の職種で受験する方は、同日実施する福島県病院局(県立病院)育休任期付職員採用候補者登録試験も併願可能です。

本試験で不合格となった場合でも、適性検査及び口述試験の結果が育休任期付職員採用候補者登録試験の合格基準を満たしていれば合格となります。

併願を希望する場合は、上記提出書類の所定の欄にその旨を記載ください。

7. 当日持参するもの

- (1) 鉛筆(又はシャープペン)、消しゴム
- (2) 免許証原本(※免許取得済みの場合に限る)
- (3) 昼食(※ごみは各自持ち帰ること。また、近隣の飲食店等で食事をすることも可能です。)

8. 給与等

(1) 初任給

採用されると福島県の給与規程等に基づき初任給が支給されます。

なお、学歴、経験等によって給料が調整されます。また、定期昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

例) 令和5年4月1日新規採用の場合の給与

- ・ 看護師: 月額217,700円+諸手当
- ・ 診療放射線技師、臨床検査技師: 月額193,600円+諸手当
- ・ 社会福祉士: 月額196,100円+諸手当

9. 試験結果(成績)の提供

この試験の結果(成績)については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、**受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。**

提供内容	提供期間	提供場所
<ul style="list-style-type: none">・ 作文試験の得点及び適否・ 適性検査の適否・ 口述試験の得点及び適否・ 総合順位	合格発表日から1か月間	福島県病院局病院経営課 (福島市中町8番2号 福島県自治会館4階) 提供時間(平日のみ) 9:00~12:00、13:00~17:00

※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

10. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、福島県病院局病院経営課(電話:024-521-7226)にお問い合わせください。
- (2) この受験案内及び提出書類の様式については、福島県病院局病院経営課のホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/25010a/>)にも掲載しております。
- (3) **災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、福島県病院局病院経営課のホームページ(同上)でお知らせします。**